

厚生労働大臣が定める掲示事項

1. 当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料について

当院は、病棟に日勤夜勤あわせて以下のような人員配置を行っております。

精神病棟入院基本料15:1(児童思春期精神科入院医療管理料の病室含む)

入院患者10人に対して1名以上の看護師を配置しております。

入院患者50人に対して1名以上の看護補助者を配置しております。

精神科急性期治療病棟入院料1

入院患者13人に対して1人以上の看護師・准看護師を配置しております。

入院患者30人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

※看護職員・看護補助者1人当たりの受け持ち数につきましては各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全体制、褥瘡対策、意思決定支援、身体的拘束最小化及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を作成し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全体制、褥瘡対策、意思決定支援、身体的拘束最小化及び栄養管理体制の基準を満たしております。

4. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算

定項目のわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、窓口にてその旨をお申し出ください。

5. 基本診療料／特掲診療料の施設基準の届出について

当院は、関東信越厚生局に以下の届出を行っております。

基本診療料に係る届出

- ・精神病棟入院基本料15:1
- ・精神科急性期治療病棟入院料1
- ・児童思春期精神科入院医療管理料
- ・看護配置加算
- ・看護補助加算2
- ・精神科急性期医師配置可算
- ・看護補助体制充実加算
- ・精神病棟入院時医療管理加算
- ・摂食障害入院医療管理加算

特掲診療料に係る届出

- ・精神科作業療法
- ・医療保護入院等診療料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

- ・入院ベースアップ評価料 44
- ・通院・在宅精神療法の注9に規定する心理支援加算
- ・通院・在宅精神療法の注13の施設基準

6. 特別療養環境の提供について

当院では、個室使用料につきまして、以下の料金の徴収をしております。

* 外泊中・退院日も室料差額は発生します。

3F ストレスケア	特別室 A	S320	22,000 円/日	(1 床)	約 27 m ²	〔バス・トイレ・液晶 TV・冷蔵庫・洗濯機〕
3F ストレスケア	特別室 B	S321	16,500 円/日	(1 床)	約 23 m ²	〔シャワー・トイレ・液晶 TV・冷蔵庫・洗濯機〕
3F ストレスケア	特別室 C	S317～S319 S322～S323	9,900 円/日	(5 床)	約 18 m ²	
3F ストレスケア	個 室	S301～S316	8,250 円/日	(53 床)	約 13 m ²	〔ユニットバス・液晶 TV・冷蔵庫〕
2F 児童思春期		S203～S215				
3F 急性期治療		N301～N324				

* 差額室での TV・冷蔵庫・洗濯機（特別室 A/B/C）の利用料は、室料に含まれています。

7. 入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養(1)の届出を行っており、管理栄養士による管理のもとに食事を適時、適温にて提供しております。(朝

食 7:30 頃／昼食 12:00 頃／夕食 18:30 頃)

1食あたりの負担額

	区 分	料金(税込み)
①	一般の方	550 円
②	住民税非課税の世帯に属する方(③を除く)	270 円
	(過去 1 年間の入院期間が 90 日を超えている方)	220 円
③	② のうち、所得が一定基準に満たない方	130 円

※②、③に該当する方は、加入している医療保険の保険者が発行する減額認定書を窓口に提示してください。

※②のうち、過去 1 年間の入院期間が 90 日を超えている方は、長期該当の減額認定書を窓口に提示してください。

8. 特別料金を受けることによる食事の提供について

当院では、患者様から差額料金の支払いを受ける特別メニューの提供を、毎月 1 回実施しております。

実施の 14 日前に病棟に掲示しますので、ご希望の方は申し込みをしてください。

差額料金は、その日のメニューにより650円～1000円となります。

9. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する事項

当院では看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、以下の項目について取り組みを行っております。

業務分担

- ・役割の分担化
- ・年 1 回以上の見直し

- ・交代制の導入
- ・交代勤務の導入
- ・遅出勤務の導入

処遇改善

- ・産休育休制度充実
- ・看護師の増員
- ・有給休暇取得の充実
- ・ライフスタイルを考慮した勤務体制

10. 保険外負担についての事項について

当院では、以下の項目につきまして、自費での請求をさせていただいております。

1) 診断書・証明書

名 称	料 金(税込み)
当院様式による診断書	3,300 円
各種保険会社診断書	11,000 円
年金診断書	11,000 円
自立支援医療用診断書	5,500 円
精神障害者保健福祉手帳用診断書	5,500 円
受診状況等診断書	3,300 円
成年後見用診断書	3,300 円

特別児童扶養手当認定診断書	5,500 円
傷病証明書(ハローワーク提出用)	3,300 円
死亡診断書	5,500 円

2) 日用品等

種類	サイズ	料金(税込み)		種類	サイズ	料金(税込み)	
ナプキン	ー	1 枚	25 円	ハイソックス	S	1 足	2,037 円
紙おむつ	M	1 枚	87 円		M	1 足	2,037 円
	L	1 枚	107 円		L	1 足	2,037 円
尿取りパット	ー	1 枚	25 円	シャンプーリンスセット	ー	1 セット	347 円
歯ブラシセット	ー	1セット	117 円	ボディーシャンプー	ー	1本	168 円
コップ代	ー	1個	117 円				

3) 生活管理費

当院では、患者様本人及びご家族様等から文書で依頼を受けた場合、個人の所持金の保管・管理等、金銭の取り扱いを行っております。

料金は、管理料として1日当たり76円(税込み)を請求させていただきます。

4) PHS 使用料

使用時間により請求させていただきます。

5) 洗濯機・乾燥機使用料

- ・洗濯機 200 円／30 分

- ・乾燥機 100 円／30 分

6) (株)トーカイによる洗濯代行費

- ・タオルセット 165 円／日

- ・タオル・私物洗濯セット 308 円／日